中野区教育委員会会議録 平成19年第1回定例会

○開会日 平成19年1月26日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時01分

○閉 会 午前 10時07分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長 飛鳥馬 健 次 中野区教育委員会委員長職務代理者 山 田 正 興 中野区教育委員会委員 大 塚 孝 子 中野区教育委員会委員 高 木 明 郎 中野区教育委員会教育長 菅 野 泰 一

○欠席委員(0名)

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長竹 内 沖 司教育経営担当課長小谷松 弘 市教育改革担当課長相 澤 明 郎学校教育担当参事大 沼 弘指導室長入 野 貴美子生涯学習担当参事村 木 誠中央図書館長倉 光 美穂子

○書記

 教育経営分野
 松 島 和 宏

 教育経営分野
 上 田 仁

○会議録署名委員

 委員長
 飛鳥馬 健 次

 委員
 山 田 正 興

○議事日程

日程第1 第1号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続き について

午前10時01分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。ただいまから、教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の出席は、全員です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

日程第1、第1号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正手続 について」を上程をいたします。

議案の説明をお願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、第1号議案、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続き につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

今回の、この条例の一部改正の提案理由でございますが、特別区人事委員会の特別区職 員の給与構造の見直しに伴い規定を整備するというものでございます。もう少し詳しくご 説明申し上げますが、特別区人事委員会の特別区職員の給与構造、能力・業績及び職責に 応じた適切な給与制度へ改正するための具体的な見直しの中で、職責に応じて加算すると いう職務段階加算の制度の趣旨を踏まえた支給割合が提示されまして、現行の支給の限度 割合を 10%から——後ほどご説明申し上げますが 10%から 12%に引き上げる。そのため の給与条例の一部の改正でございます。ただいま申し上げましたが、この改正の内容でご ざいますが、裏面のところにございますとおり、条例中の第27条第4項及び第30条4項 中の「 100 分の 10」を、「 100 分の 12」に改めるというものでございます。左のところ に新旧対照表が出てございます。この27条と30条につきましては、期末手当及び勤勉手 当につきまして規定が分かれているところでございますけれども、この中の「給与月額及 びこれに対する地域手当の月額の合計額に職務段階等を考慮して教育委員会規則で定める 職員の区分に応じて 100 分の 10 を超えない範囲内で教育委員会規則で定める割合を乗じ て得た額を加算した額とする。」という、この「 100 分の 10」を新旧対照表の左側改正案 のところにございますとおり、「100分の12」に変更するものでございます。同様に、30 条のほうも勤勉手当、同じような形で改正を行うというものでございます。

もう少し詳しくご説明申し上げたいと思いますが、この 10%から 12%という数字につきましては、職務段階加算の限度割合を示したものでございまして、具体的な加算割合は規則で定めてございます。具体的に申し上げますと、現行は園長が 10%、副園長が 5 または 10%、一般の教諭が 0 または 5 %というような形で 3 段階になってございますが、これを今後園長が 12%、副園長が 10%、一般の教諭が 7 %または 5 %または 0 といったような形で 5 段階にしようというものでございます。そのことによりまして、職責に応じた形での支給の割合をつけるということになってございます。

なお、この期末・勤勉手当の支給でございますけれども、通常、この期末・勤勉手当につきましては、いわゆる給料——これには給料と扶養手当、地域手当が含まれてございますが、それに支給の月数、現行は期末・勤勉を合計いたしますと年間 4.45 カ月でございます

が、給料月額にこの支給月数を掛けまして期末・勤勉手当の額が決まってくるわけでございますが、この分に加えて職責の重い者には職務段階加算ということで、給料月額と地域手当に、ただいま申しました割合、これを掛けまして、それに月数が加わるわけでございますが、先ほど申しました一律分と職務段階加算と合算した額が、園長なり副園長なりという職責の重い者に上乗せされるという、そういうものでございます。この職務段階加算の額を決める、その割合、支給割合を、今回上限を10%から12%に引き上げ、なおかつ、今後この条例が改正された暁には、細かく規則のほうで、その内容をさらに、園長の場合12%、副園長の場合10%、さらに一般教諭の場合は7%、5%または0というような形で定めるということになってございます。

ということで、今回、この人事委員会勧告を受けまして検討してまいりました職責に応じた給与の支給という形での期末・勤勉手当に係りますこの職務段階加算の割合を変更するという内容でございます。よろしくお願い申し上げます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いします。 (「なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

それでは、ないようですので、挙手の方法によって採決を行いたいと思います。 ただいま上程中の第1号議案を、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

以上で、本日の日程を終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第1回定例会を閉じます。

午前10時07分閉会